

## 社会保険労務士法人 S & R 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 31年 2月 1日～平成33年 1月 31日までの 2年間
2. 内容

目標 1：年次有給休暇取得の促進のため、有給促進日を設置

<対策>

- 平成31年 2月～ 自社カレンダーに有給促進日を設置する
- 平成32年度～ 実施・実績の確認・改善

1. 計画期間 平成 31年 2月 1日～平成33年 1月 31日までの 2年間
2. 内容

目標2：男性社員が授業参観などの学校行事に参加できる有給取得の推進

<対策>

- 平成31年 2月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 平成32年度～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、及び社員への周知